

再意見書

平成21年2月4日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 様

郵便番号 163-8003

(ふりがな) とうきょうとしんじゅくにしんじゅくにちようめさんぼんにごう
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 KDDI株式会社

代表取締役社長兼会長 おの でら ただし 小野寺 正

メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成20年12月16日付け情郵審第46号で公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり再意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

該当部分	当社再意見
<p>○今後の接続料算定について</p> <p>IP化の進展に伴い、旧来の非IP系サービス(いわゆるレガシーサービス)に係る接続料が上昇傾向に転じ始めております。IP化が進展しているとはいえ、レガシーサービスが相当数利用されている現状を考慮すると、接続料の値上げの影響は大きいといえます。この傾向が続いた場合、NTT東西殿利用部門を含む通信事業者が設定するユーザ料金へ影響が及ぶ可能性も否定できず、社会的インフラである通信サービスを利用するユーザにとって不利益となることが考えられます。</p> <p>加えて、現在の経済不況を考慮すれば、より低廉な接続料が設定される必要性が高まっており、接続料が低減化できれば、通信事業全体の需要の拡大と発展につながるものと考えます。このような市場へ与える影響や、百年に1度と言われている現在の経済不況といった特殊事情等を加味し、従来の議論を超えたNTT東西殿の接続料の低廉化の方策に関する議論を早急に開始していただきたいと存じます。</p> <p>【ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル P.5～6】</p>	<p>左記意見でも指摘されているように、PSTN等レガシー系サービスに係るドライカップ等については、接続料が上昇傾向にあるため、まず設備や配賦コストが需要の減少に見合わない過大なものになっていないかをより厳密に検証する必要があります。</p> <p>その上で、需要の減少に応じたコスト削減に限界があり、接続料の上昇傾向に歯止めがかけられないというのであれば、今後レガシー系サービスからの撤退を余儀なくされる事業者が現れる等により競争が衰退し、ユーザにとって不利益な事態を招くことが予想されます。そのため、これらのユーザのFTTHやNGN等への移行期においては、国民的利益を確保する観点で、政策的にレガシー系サービスの接続料を抑制する取り組みを進めることが必要になると考えます。</p> <p>ただし、このような政策的取り組みは、移行期における一時的な措置として行うことが適当であり、今後の見通しを立てるためにも、NTT東・西がPSTNユーザのマイグレーションの計画等の情報を早急に明らかにすることが検討の前提になると考えます。</p> <p>なお、レガシー系サービスユーザーの有力な移行先の一つと考えられるFTTHについては、ボトルネック設備の存在によって公正な競争環境が十分整備されておらず、NTT東・西の独占傾向が更に強まっています。レガシー系サービスからの需要のマイグレーションを円滑に進めるため、上記の取組みと併せて、シェアードアクセスの一分岐単位の接続料設定等のFTTHの設備開放ルールの整備をセットで進めることも不可欠です。</p>
<p>○ドライカップの接続料金について</p> <p>メタル回線の減少が引き続き進捗した場合、平成22年度にはさらに接続料金が上昇し、平成23年度においては、1,400円に近づく水準まで上昇することが予想されます。実際には接続事業者が支払う接続料金の総額には、回線管理運営費(NTT東:H21年度申請料金62円)が加算されることとなりますので、例えば、競争事業者が提供している直収電話サービス(「メタルプラス」や「おとくライン」)の基本料金を超える程の水準の料金となってしまう、ユーザへの影響が強く懸念されることです。また、直収電話に加えて、契約者回線型DSLサービスについても同様にユーザに対する影響を勘案すべきと考えます。</p> <p>このようにドライカップの回線部分にかかる接続料金が与える社会的影響を考慮しますと、ドライカップの回線部分に配賦されるコストの適正性の確認及びそれに基づく今後の見通しを立てた上で、次年度以降、接続料金の算定方法を含めた根本的な見直しのための検討を行うことが必要と考えます。</p> <p>【イー・アクセス、イー・モバイル P.2～3】</p>	

以上